

愛知県地方精神保健福祉審議会の概要

- 設置年月日 1965年10月8日
- 設置の根拠 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条第1項
愛知県地方精神保健福祉審議会条例
- 設置の目的 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項を調査
審議するため設置されたものです。
- 構 成 員 20名 (別紙2の名簿を参照)
- 会議の公開・非公開 公開